

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定によつて、次のとおり肥料を登録した。

平成二十年十一月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

登録番号	広島県第一一六四号	広島県第一一六五号
肥料の種類	副産石灰肥料	蒸製てい角粉
肥料の名称	かきがら副産石灰	HK蒸製てい角粉
保分量（%）	アルカリ分四六・〇	窒素全量一〇・〇
その他規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	該当なし
生産業者の氏名又は名称及び住所	シーシーエフジャパン有限公司 愛知県岡崎市市場町字東町一三番地	広島化製企業組合 広島県広島市西区福島町二丁目二三番三号
登録年月日	平成二〇年七月二三日	平成二〇年九月二九日